

【ABC 消費者情報 Vol.165】

◎災害に便乗した悪質商法に注意！！

台風被害等に便乗して、本来必要ない住宅修理や保険金請求手続きの代行を持ちかけられたという相談が多く寄せられています。契約すると高額な手数料を請求されたり、解約しても高額な解約金を請求されたりすることがあります。

○アドバイス

- ・災害等で被害を受けた場合、複数の業者から見積もりを取り検討しましょう。
- ・「保険金で修理ができる」「面倒な申請を代行する」などと勧誘されてもすぐに契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。
- ・不安を感じたら、消費生活センターにご相談ください。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-808-7500（相談専用）

■消費者ホットライン

Tel:188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/ko/abc/backnumber.html>

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号
電話 099-808-7512